



最近のESGの取り組み

2018年5月30日

Government Pension Investment
Fund, Japan

高橋則広

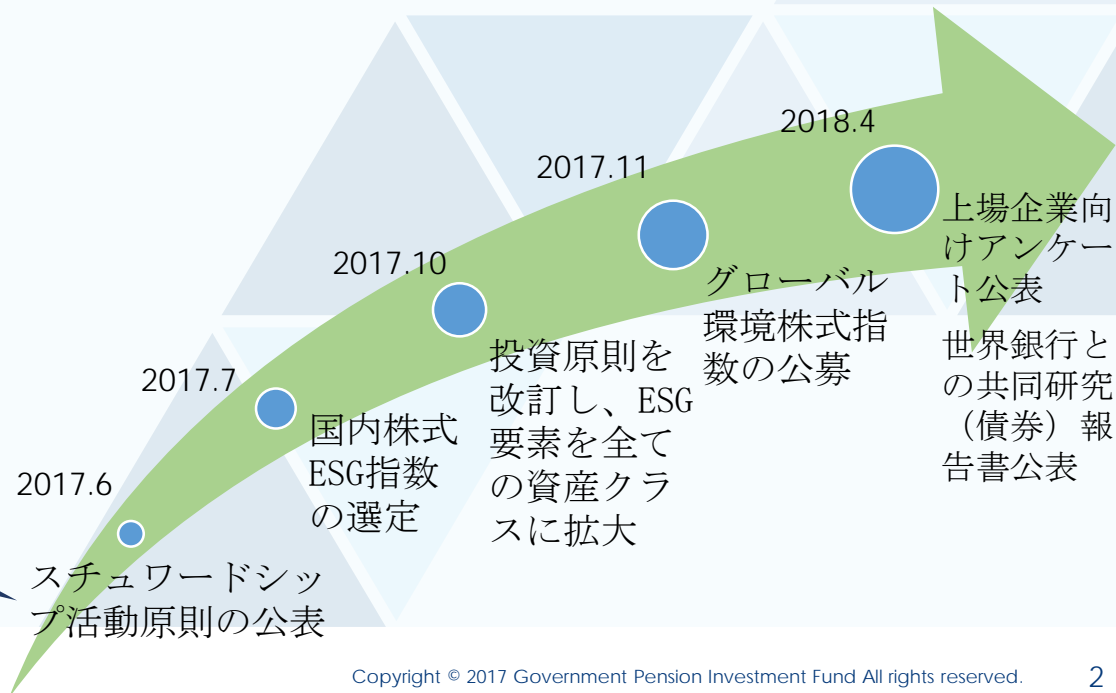


ESGの一層の推進

- 「ユニバーサルオーナー」（広範な資産を持つ資金規模の大きい投資家）かつ「超長期投資家」（100年後を視野に入れた年金財政の一翼を担う）であるGPIFにとってESGの考慮は、負の外部性（環境・社会問題等）を最小化し、市場全体の持続的かつ安定的な成長に不可欠です。GPIFは、法律上株式を直接運用することができず、運用受託機関を通じて株式の運用を行っているため、運用受託機関と投資先企業との愛第で、持続的な成長に資するESGも考慮に入れた「建設的な対話」を促進。
- また、株式を中心にESG指数の公募や運用を行っていましたが、投資原則を改訂し、全ての資産クラスにESGを考慮することとしました。最初の取組みとして、世界銀行と債券におけるESGの考慮に関する共同研究を行うなど、ESGの取組みを一層推進しています。

【 スチュワードシップ活動原則(抜粋) 】

- (1) 運用受託機関におけるコーポレート・ガバナンス体制
- (2) 運用受託機関における利益相反管理
- (3) エンゲージメントを含むスチュワードシップ活動方針
- (4) 投資におけるESGの考慮
- (5) 議決権行使



日本企業からSDGsを経営戦略に取り込む動きが拡大 ～ 上場企業向けアンケートから

1. 実施目的

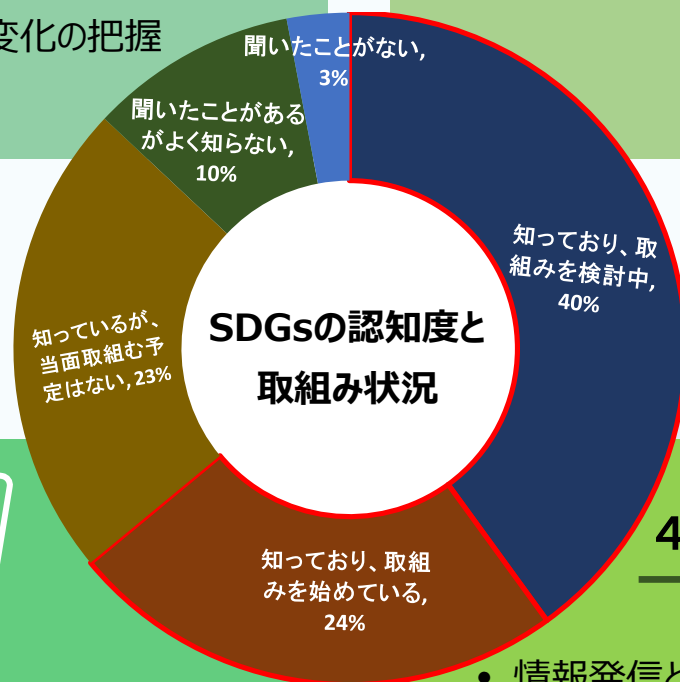


- 運用受託機関のステュワードシップ活動に関する評価と「目的を持った対話」の実態把握
- ステュワードシップ・コード改訂以降の変化の把握

2. アンケート対象と回答社数等



- 対象 : 東証1部上場企業 (2,052社)
- 回答社数 : 619社 (30.2%)



3. アンケート内容



- 前回のアンケート
- 機関投資家の現状・変化
- IR及びESG活動
- GPIFの取り組み

など、約40項目の内容を対象企業にヒアリング

4. SDGsに関する事項



- 情報発信としてSDGsを用いる活用事例は少ない。
- SDGsについては、知っている企業が8割超と急速に認知度が向上。
- 取組みを始めている企業や取組みを検討している企業は、6割超に達する。